

返戻金制度について

許可番号 04-ユ- 300260

ぐっジョブ仙台名取

当社では、下記の通り返戻金制度を設けております。

① 下記期間内に退職に至った場合

1 か月以内に退職した場合：紹介手数料の80%

3 か月以内に退職した場合：紹介手数料の50%

【留意事項】

○退職に至った理由が明らかに入社者本人の責と認められた場合に限りです。

○採用決定時の条件が入社後著しく異なり、これを起因とした退職はこの限りではありません。

② 自己都合による内定の辞退または内定取消の場合：100%

返還の方法について

退職月または内定辞退・取消月の翌月末までに貴社指定口座へ振り込みます。